

第1回 舞子公園管理運営推進協議会 議事要旨

1 日時 令和5年9月21日(木) 14:30~16:30

2 場所 橋の科学館 2階会議室

3 出席者

(委員) 藤原委員、戸部委員、穂積委員、梅田委員、保田委員、東谷委員、
伊藤委員、岡田委員、奥田委員、齋藤委員、中谷委員
(オブザーバー) 恵谷氏、中島氏

4 内容・議題

- (1) 舞子公園について
- (2) 県立都市公園のあり方検討について
- (3) その他

5 要旨

(1) 舞子公園について

兵庫県より資料1を基に説明。質疑応答なし

(2) 県立都市公園のあり方検討について

兵庫県より資料1を基に説明。主な意見は以下の通り。

○具体的な事例が2つある。一つ目は、神戸市設置の公園の桜が枯れた後、ひこばえが生えてきたので、近隣住民でひこばえの成長に期待をしていたが、市が何の連絡もなしに根こそぎ掘って廃棄してしまった。作業担当者には残すように依頼したていたが、取り合ってもらえなかった。

二つ目は、同じ公園に非常に美しいしだれ桜があり、枝が道の上まで垂れてきていた。園路の外に桜の枝を避けるのに十分なスペースはあったため、多くの人が避けて歩いていたが、苦情が入ったことで枝が剪定されてしまった。これらの事例はいずれも住民に対して情報が全く伝わっていなかった。また、枯れた桜については、短期間で倒木する状態ではなかった。しだれ桜についても、枝を避けて歩くことは可能であった。

このため、事前に切るという情報を近隣住民に共有することができたのではないかと考える。(岡田委員)

○資料1の16頁にある合意形成の例で言えば、どれに当てはまるのか。(藤原委員)

○枯損木については、伐採するにあたり情報提供を行うための時間的余裕がある場合が多い。このため、日常の維持管理で整理し、事前に管理運営協議会へ報告を行い、市民等から出てきた意見について検討の上、伐採1ヶ月前にはHPや看板等で周知を

行うという対応が想定される。しだれ桜については、どこまで歩行等に支障が出ているのかにもよると考えられる。いずれにせよ苦情があればすぐ切るといったものではない。(兵庫県)

- その場合は現地に看板を立てる等、高齢者も情報を得やすくなるような配慮をすることが望ましい。(岡田委員)
- 資料にある通り、看板や紙媒体等を用いて情報共有をさせていただく。情報共有の方法について、追加要望があればそれについても検討させていただく。(兵庫県)
- 先ほどのしだれ桜については確かにほぼ地面まで垂れていたが、園路の外を大回りすることで十分通行はできた。剪定により花が減ってしまい残念であるという地元の声も聴いている。今後地元住民にもわかるように上手に情報発信してやっていくことが大事であると考えている。(伊藤委員)
- 先ほどの話は、公園の価値になる部分について保全し、通行等を優先すべき場所であればそのように管理する等の考えにつながるのでゾーニングにもかかわってくる話かと考える。(藤原委員)
- 指定管理者としては木を切る決定をだれがするのが大変難しい。実際に樹木伐採を批判された際に、どこが矢面に立ち責任を持つのかというのは非常に大切な論点であると考えている。(中谷委員)
- 16頁で情報発信者をつかき書きとしている。面的な伐採等については、ハレーションが大きいので、県で責任をもって発信し、意見なども聞いていく。日常の維持管理や緊急かつ危険な場合は、一義的には指定管理者が矢面に立っていただくが、最終的に責任を持つのは県になると考える。(兵庫県)
- 明石公園の事例として、小学生が観察していた木を県が知らずに切ってしまったということがあった。これについては大変申し訳なかったと考えている。このため、委員の皆様がそういった情報をお持ちであればぜひご提供頂きたい。実は地域にとって大切なものである等の話は県が把握できていないこともある。(兵庫県)
- 個人で大切に考えているようなもの等を集めたマップのようなものを作り、それに対してもある程度配慮するといったこともあり得ると考える。そういった情報をあつめてもっと公園を楽しくする仕組みがあると良いのではないかと。(藤原委員)
- 舞子公園の西地区は特殊な環境である。13頁の区分でいうと利用ゾーンになるのか。保全ゾーンになるのか。(岡田委員)
- それについて協議会でぜひご議論いただき、様々なご意見を頂きたい。その上で、次回以降、図示したものをお示ししたい。(兵庫県)
- 西地区は通路があるが、それ以外は人が入るような場所ではないので、通路以外は保全ゾーンの低利用、通路は利用ゾーンの低利用という扱いかと考える。西地区は里山のような状態になっている。(岡田委員)
- 子供が放課後に遊んだりするためなかなか良い場所であると考えている。ここについては具体的に図を見ながら議論した方が良いのではないかと。(藤原委員)
- 次回以降に具体的なゾーニングを示させて頂き、それを基にご議論いただきたいと思います

えている。また、ゾーニングとは別に個別に配慮すべきものについては、それ用の図を作成させていただく。(兵庫県)

- ゾーニングについては重なりという考えもあり得ると考える。例えば、巨樹があり、そこが保護すべきエリアとされる一方で、その巨樹を用いて何らかの活動を行った場合、別のエリアとしての利用がなされると考える。(藤原委員)
- 土日祝日であっても旧木下家住宅等の建物の中まで入ってこられる観光客が少ない。せっかくの立派な公園なので、もっと多くの方に来ていただきたい。(戸部委員)
- ゾーニングとは別に園内の利用方法をつないだものがあればよいのではないか。本来の目的ではなくても、近辺に別のものがあることがわかればそこに訪れるということができるのではと考える。(藤原委員)
- 戸部委員の発言は活性化の情報共有マネジメントに関わるかと考える。公園来訪者に公園の素晴らしさが十分に伝わっていないのではないか。例えば旧木下家住宅がどういった施設かご存じない方も多く、なかなか施設の中までお客さんが入ってこない。このため、施設の魅力をもっと一般の方に知っていただくことが大切と考える。例えばパークフルというアプリでは、誰もがリアルタイムで公園の情報を発信できる。(兵庫県)
- 眺望について、武藤邸の2階からはきれいな夕日が見えるが、閉館時間が早いので、延長する等夕日を見ていただける方法を検討していただきたい。また、旧木下家住宅から海を見た際に松の樹高がもう少し低ければ大変眺望が良くなると思う。(岡田委員)
- それぞれの施設は県の条例で閉館時間が決まっており、この時間に応じた管理を依頼している。条例の時間外まで開館することは可能ではあるが、そうするとそれ相応の管理費が必要となる。そのため、収益と必要な経費を、総合的に判断する必要があると考える。(兵庫県)
- 閉館時間を延長したとしても相当数の来館者は期待できないと考える。(岡田委員)
- 舞子公園の特徴として、外国人観光客が多い。活性化に向けてはそういった方の意見を拾い上げることが必要であると考え。(東谷委員)
- 利用者アンケート等を活用して要望を拾うことが良いと考える。(兵庫県)
- ゾーニングについて、ゾーニングⅠは現状に応じたもので将来を見据えたものではないという理解で問題ないか。(恵谷氏)
- ご指摘の通りでゾーニングは現状を整理するもの。将来変更が出たら、管理運営協議会で協議の上で、ゾーニングの変更を行う。(兵庫県)
- 将来的に新たな施設導入を検討することが予想される場合、該当区域は現段階であらかじめ施設ゾーンとしておくべきなのか。(恵谷氏)
- あくまで現状を示すものなので、将来を想定して事前に施設ゾーンにするとといったことは想定していない。施設ゾーンへの修正が必要な場合はそれを管理運営協議会に諮ったうえで変更を行う。(兵庫県)
- 旧木下家住宅の敷地のように庭園を含む樹林地については、施設ゾーンとなるのか。

(恵谷氏)

- 施設と一体として利用されている場合は施設ゾーンとなる。(兵庫県)
- 旧木下家住宅の庭園は作られた時からすると樹木が大きくなりすぎて本来の価値が損なわれていると感じており、もう少し手を入れた方がよいと考えている。現在舞子公園に関する計画等にはこういった話はないため、価値向上のために、全体ゾーニングとは別に位置づけて頂けたらと考える。
眺望ゾーンについてだが、舞子公園の場合は松林を歩きながら見ることになるので、点ではなく線で視点場を設定することも検討していただけたらと考える。(恵谷氏)
- 動きの中でどう見えるかについては検討させて頂きたい。(兵庫県)
- かつて武藤邸の広いベランダを開放していたが、現在行っていないので、復活させることは可能か。(戸部委員)
- 手すりが低く、安全性の観点から禁止としている。実施するのであれば管理体制等の変更が生じるため、検討が必要であると考え。(事務局)
- 活性化の観点で、公園周辺ゾーンと連携した活性化の視点も入れてほしい。垂水駅周辺の再開発や、マリニピア神戸等周辺施設と連携した取り組みにより地域全体の回遊性を高めることで活性化につながればと考える。(奥田委員)
- 施設の魅力は単品ではない。一つの施設で1日を過ごすわけではなく周遊という楽しみ方が一般的。この辺り一帯で周遊ルートを作るというのはあり得ると思われる。
次の指定管理においては公募条件に入れることも視野に考えていきたい。(兵庫県)

(3) その他

兵庫県より資料2を基に説明。その他共有事項について意見を求める。

主な意見は下記の通り

- 舞子小学校の150周年記念で地域のことをいろいろと調べているが、当時の学校名や校歌に「松」という字が使われていた。当時から地域の方がこの松を大切にしていたことが推測できるので、共有させて頂く。(梅田委員)
- 舞子公園は星がよく見える非常に良い公園である。季節ごとに星を見る会を開催している。地下の駐車場を利用することで3Dの星の映像を楽しむこともできる。
(穂積委員)

以上